

平成26年3月18日

議長 湯口史章様

議会改革検討委員会

委員長 森本正行



諮問事項に対する提言について（第2次）

当議会改革検討委員会では、短期的検討事項のうち、第1次提言にて引き続き検討を進めるとしておりました「議会報告会の開催」について、調査研究・議論を重ねました結果、別紙のとおり一定の結論に至りましたので、提言します。

なお、当委員会は、引き続き諮問事項について検討を重ねてまいります。

諮詢事項2 市民参加の促進について

○議会報告会、意見交換会等の開催について

公聴会、公開討論会など市民との交流会の開催について

これらについては、議会報告会に絞って議論を進めると第1次提言を行ったところですが、報告会の対象者、報告内容、出席議員についてさらに議論を重ね、次のとおり結論をまとめました。

1 対象者は、一般市民とする。

2 報告内容は、以下の2項目を主とする。

(1) 執行部から提出された議案等に対する議会として議論した内容及び結果

(2) 議会改革や広報など議会の取り組み状況

3 出席議員は、4常任委員会委員からなる9名程度で構成する班員とし、議員はいずれかの班に所属するものとする。

なお、議会として行う報告会であることから、

・議員個人の意見は述べない。

・市民への報告を主とし、市政に関する要望や議会として意思統一が図られない内容等、その場で答弁できない事項については聞き置いた上、後日回答する。

などのルール化を設ける必要があるとの意見もありました。

本委員会は、平成24年8月に議員定数等に関する調査特別委員会が実施した「鳥取市議会に関する市民アンケート」において「議会・議員の活動が見えない」という多くの市民からの意見を踏まえ、「開かれた議会」の実現のため設置されたものであり、議会報告会の開催は、その実現に向けた最重要課題の一つであります。

このような趣旨に鑑み、ぜひとも現職議員の任期中に議会報告会を実施する方向で進めていただくよう提言します。

なお、現在既に実施されている常任委員会等と各種団体との意見交換会については、これまで以上に活発に行われることを望みます。